

第4回 新規大卒者等 合同就職面接会

募集企業
120社

参加費
無料

参加企業募集

日時 平成31年2月5日(火) 13:30~16:30
(企業受付開始は 12:30~)

場所 新宿NSビル「NSイベントホール」
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル地下1階

面接会について

「履歴書が無い方でも参加可能。企業説明を聞くだけでもOK!」というスタイルで開催しますので、予めご了承ください。
また、多くの若者と交流をしていただきたいため、企業と参加者が交流できるフリー交流スペースを設けます。

対象企業

ハローワークに、首都圏を就業場所とした2019年3月大卒等求人申し込みをしている企業。

申込期限・方法

12月3日(月)~12月14日(金)17時まで
FAXでの申込となります。(詳細は裏面を参照ください。)
※申込み多数の場合は抽選となります。
ユースエール認定企業は優先して抽選します。

参加企業の発表

平成31年1月16日(水)
※参加決定企業名を東京労働局ホームページにて発表予定です。

対象者

2019年3月大学院、大学、短大、高専、専修学校等の卒業予定者及び既卒者

問合せ先

東京新卒応援ハローワーク
TEL. 03-5339-8609 FAX. 03-5339-8651



主催 東京労働局、東京新卒応援ハローワーク、八王子新卒応援ハローワーク、東京都
共催 東京新卒者等人材確保推進本部

東京労働局・ハローワークでは、若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業と、次世代を担う若者のマッチングを全力でサポートしています。
詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

東京労働局 若者雇用促進法

検索

趣 旨

新規大卒者等の就職機会の確保を目的とした、企業と新規大卒者等が一堂に会する就職面接会です。企業の採用担当者が、新規大卒者等に対し、面接または企業説明を行います。

対象企業

ハローワークへ、首都圏を就業場所とした2019年3月大卒等求人申し込みをしている企業。
(本面接会をきっかけに、積極的な採用にご協力いただける企業。)

申込方法

[FAXにて受付]
「参加申込書」「大卒等求人票」の2点を東京新卒応援ハローワークへFAXしてください。
※大卒等求人票(求人番号の下2桁が「88」であるもの)以外を対象外です。

問い合わせ 申込み先

東京新卒応援ハローワーク

TEL. 03-5339-8609 〒163-0721
FAX. 03-5339-8651 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階

注意事項

- ①申込み多数の場合は抽選となります。(ユースエール認定企業は優先して抽選します。)
- ②参加企業は、平成31年1月16日(水)に東京労働局ホームページにて公開いたします。
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/> ホーム>ニュース&トピックス>イベント
- ③当日は履歴書を持参していない方は、面談シート(運営側で用意)にて企業説明を行って頂きます。
予めご承知おき下さい。
- ④面接会当日までに面接会参加求人のキャンセルが出ないように、面接会参加者の申込枠を確保していただくようお願いいたします。
本面接会当選発表後に参加キャンセルをされた場合、今後の面接会の参加をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤会場には電源の用意が無いため、パソコンを使用する場合はバッテリー等をご持参ください。

申込受付期間 12月3日(月)～12月14日(金) 17時

第4回 新規大卒者等合同就職面接会 企業参加申込書

フリガナ 事業所名			雇用保険適用 事業所番号		
ユースエール企業認定について該当するものに○をしてください			有 ・ 無		
連絡担当者	所属：	氏名：		電話番号：	
	所在地： 〒 -				
求人番号 (下2桁が「88」 の求人票)	-		88	-	88
	-		88	-	88
チェック項目 (申込前 にご確認ください)	<input type="checkbox"/> 首都圏を就業場所とした、2019年3月大卒等の求人である。				
	<input type="checkbox"/> 「履歴書がない方も参加可能」「企業説明を聞くだけでもOK」であることを了承している。				
	<input type="checkbox"/> 本紙上部に記載している注意事項について確認及び了承している。				
チェックのない項目 がある場合、面接会 に参加できません					
◆お申込みの際は、本票に添えて、必ず「大卒等求人票」も一緒にFAXしてください。 (求人票の添付漏れの場合、参加受付が出来ませんのでご注意ください。)					

《公正採用選考人権啓発推進員を選任されていますか?》

公正採用選考人権啓発推進員制度とは、職業安定機関との連携による計画的・継続的な研修を実施し、公正な採用選考システムの確立を図ることを目的とした制度です。一定規模以上の事業所に設置することをお願いしております。

公正採用選考人権啓発推進員制度の詳細につきましては、東京労働局ホームページでご案内しております。
ホームページトップ画面下段にございます、右のパナーよりご確認ください。

お問い合わせはこちらへ 東京労働局 職業対策課 人権啓発担当 03-3512-1661

公正な
採用選考